

解約通知書

私は、西暦20 年 月 日付けにて、賃貸借契約を解約し、明渡すことを通知するとともに、確実に履行することを確約致します。
又、明渡しの遅延及び中止は、一切致しません。
万一、明渡しが遅延・中止することがあれば、理由を問わず、発生した損害は賠償致します。

※上記の解約日は、本書が弊社に届く日から1ヶ月以降の日をちをご記入ください。

物件名		号室
フリガナ		
契約者名		
連絡先 (携帯電話)		
email		
引越し予定日	20 年 月 日	: 頃
退去確認希望日	20 年 月 日	:
11:00~16:00 (水・日、年末年始、GWその他除く)		
退去理由		
移転先住所		
敷金返金口座 (敷金のある契約の方のみご記入ください)		
銀行名:		支店名:
口座種類:	普通	当座 口座番号:
フリガナ		
口座名義人:		

私は上記の通り、解約を通知いたします。

解約通知日 20 年 月 日

【賃借人】

住 所 :

氏 名 :

印

F A X または郵送にてご通知ください。

F A X 03-5615-9673

【郵送先】

〒113-0033

東京都文京区本郷1-4-4 水道橋ビル3F

株式会社セイルコーポレーション 宛

T E L 03-5615-9573

ご解約に係わる主な手続き

<契約の解約通知>

- 解約通知書は解約日（明渡日）の1ヶ月以上前に郵送もしくはFAXしてください。

お電話による解約受付はできません。

<退去立会について>

- 退去立会の実施時間は～午後4時です。（水・日、年末年始、GWその他除く）
- 退去立会は室内に荷物が全て無い状態で行いますので、残置物(ゴミ袋等を含む)は一切無いようご注意ください。残置物がある場合は、処分代を請求させていただきます。
- 管理会社又は協力会社の担当員が立会い、居室の汚損・破損等をチェックし、補修等が必要な場合は別に定める費用を申し受けます。
- ご自身の都合により退去立会を受けることが出来ない場合は、弊社の査定に任せて頂きます。

<鍵の返却について>

- 入居時にお渡しした鍵は、解約日に係わらず退去立会時に管理会社又は協力会社の担当員に全て返却願います。明渡し以降は、お部屋の使用は出来ません。
- 鍵を紛失されている場合は、鍵の交換費用(シリンダー代含む)をご負担いただきます。

<電気の移転解約手続き>

- 退去確認後にお手続き下さい。（お部屋のチェックのため）

<ご自身で行っていただく手続き>

- 公共料金等(電気・ガス・水道・電話・インターネット・新聞等)の使用停止の連絡、役所・郵便局へ転居届を提出してください。また、銀行やクレジットカード会社、インターネット上の各種会員サイト等の住所変更手続きも漏れなく対応をお願いいたします。
- ご自身で設置された設備(インターネット回線・アンテナ機器等)は退去立会日(明渡し日)までに取り外してください。
- 設備(エアコン・給湯器等)の取扱説明書は、必ず室内に残しておいてください。
- 粗大ゴミについては、各市区町村・引越業者・リサイクルショップ・不用品回収業者等にて処分を済ませておいてください。万が一粗大ゴミが残っている場合は処分代を請求させていただきます。

<保険の解約手続きについて>

- ご入居時に加入されている火災保険の解約手続きが必要になります。ご自身で加入されている保険会社に連絡をし、解約の手続きをお願いいたします。

以上